

# 米国におけるトリインフルエンザ(AI)対策と 日本におけるケーススタディについての私見④

加藤宏光

「わが国にはA-1汚染の有無を明確にできる情報はない」

前述したシンポジウムは充実していたし、また世界各国において種々のインフルエンザに関する研究が進行していることも実感できた。こうした世界各国における鶏インフルエンザの発生事例を踏まえて考慮する時、「わが国がフリーの状況を維持し得る」とは思えず、業界は具体的にどういった思想で対応すべきかを真剣に考える必要性を実感させられる。現在、「わが国にはA-1の汚染の有無を明確にできる情報はない」と言ってもよい。

このことは日本にとって悪いことのみなのだろうか？

話は変わるが、著者のPPQC研究所がサルモネラ・エンテリティディス(SE)を取り上げたのは十五年も前のこととなる。その時点でホートン家禽研究所(現在は移転している)の主任研究員で、SEやTRT(SHS症候群の原因ウイルス)の権威者であったDr.クック(Cook)を招いて、東京と福島で講演をお願いした。しかしながら、当時のわが国の業界ではSEの脅威について全く省みられず、著者が何を目的として

講演会を催したのが十分に理解されていなかった。

その後、徐々にSE汚染が採卵業界のイメージをどのように冒すものが実感されるようになったが、著者のカバーする地域において「わが国におけるSEの汚染がどのような経路、経過で進むものか、あるいは、果たしてペンシルバニア州と同じレベルで日本の状況や対策を考えてよいものか」を著者なりに考察し、農場で使用される飼料のすべてのロットを検査対象とすることにした。その総数は月当たり五〇〇サンプルを超える程にもなり、検査コストは人件費を除いても五〇万円/月に上った。この検査を八カ月あまり続けた結果に従って、著者の見ている地域におけるSE汚染の主たる原因の一つとして汚染飼料を挙げることが必須、という事実を得るに至った。

この結果は、PPQC研究所の若手研究員(白田一敏獣医師)の学位論文となったのであるが、この事実を獣医学会に公表するとともに生産者と飼料業界の諸氏に参集いただき、業界一致でSE対策を講じるためには、飼料業界の協力を欠くことができないことを理解していただいた。

もちろん、SE対策が飼料のみに対する配慮で満足されるものではないことは当然で、いわゆるHACC Pシステムを構築し、汚染の要因をすべからずモニタリングすることやワクチンを含めて浄化対策を積極的に進めることが重要であることは論を待たない。しかし、SEに対する処置は今回のテーマから外れるので、これ以上の議論を避ける。ただ、問題の対策を具体的に進めるに当たって、汚染の現状(ルート等を含む)を明確にし、その実態を生産の現場が十分に把握することが必要とされることを改めて認識していただいた上で話を進めたい。

「A-1について考えるとき、わが国の養鶏界で最も不安に感じることが何であろうか？」

一九九七年の香港におけるAIセクションにおいて、あるいはイタリアにおける甚急性のAIにおいてもそうであったように、致死率の一〇〇%に及ぶ(といわれる)AIにおいては、防疫上発生群を殺処分することが求められるのはある意味で当然と理解できる。しかし、米国で当然のように実施されているH5、H7タイプのAI発生に際し、そのウ

イルスが強毒株に変異する可能性を前提として、発生時点における病原性の強弱を問わず殺処分するという対策に対して、その補償や防疫上の効果を踏まえてコンセンサスが得られているとは言えないようである。

Dr. Swainの話によれば、米国において、補償が完全でないケースにおいても発生群の全殺処分ができるのは「米国の採卵業界はインテグレーションが完成しており、一部の発生群に対する損害を全体がヘッジするために実施できる」のだという。確かに、米国の生産者の多くは契約によって、インテグレーターより飼料を購入して、生産物をインテグレーターに販売し、インテグレーターによって月収を保証されている。それ故に、かの国では販売を実施するための最低限度の生産規模が五〇万羽以上、多くは一〇〇万羽以上であり（スパポー・コーポレーション／Dr. Behrendsの話による）、その規模によって初めてUSDAの検査システムの自主的な維持が受け入れられるようになる。

前号で触れたように、厳しい防疫システムを敷いている米国においても、低病原性のH5あるいはH7タ

イプA Iについては、その補償を含む対処の方法が州政府に一任され、ほとんどのケースで補償が十分でないこと、ましてやH5・H7以外のタイプでは、副次感染によつては七〇%以上の死亡という、いわゆる鶏ペストにも匹敵するほどの被害を与え得る病原性が認知されているにもかかわらず、発生の事象が認識されても、厳しい検疫体制が強いられることはない。

あえて強調するならば、世界基準において、各国の行政が厳格な防疫体制を必須のものとする条件は、鶏ペスト型のA Iにおいてであり、低病原性から高病原性へ変わる可能性が危惧されるH5・H7の低病原性A I Vにおいては、各地方行政の判断に任せる、ということになる。

わが国では、現在のところ鶏インフルエンザの発生履歴については不明であり、韓国や中国（香港）といった発生履歴のある近隣国からの侵入の恐れについて、強調されている。しかし、そういった世論の陰にある真実の心には、「安い中国産のタマゴが大量に輸入されたら、わが国の（さらに言えば、自分の）生産物には価格の面で競争力がない。もし、

中国産のタマゴにインフルエンザの疑いがあれば、敏感な日本の消費者は中国産タマゴを食べることに躊躇するであろう。また、その前に行政もインフルエンザの発生があるとなれば、タマゴの輸入は禁止するに違いない」という声が潜んでいるものと考えられる。そのために、いくつかの提案がなされている。箇条書きにするならば――

- 1、中国のタマゴについて、A Iの検査を実施する
  - 2、併せて日本のニワトリ（あるいはタマゴ）について、A I検査を実施する
  - 3、行政にA I発生の事態に際しての対応を準備するよう働きかける
  - 4、A I発生の事態に備えて基金を準備する
  - 5、基金には行政の参加を前提とする
- こうした要望に対して、行政がA Iの発生事態に備える研究班を結成したことは大きな進歩と言える。ここで、わが国の養鶏産業の特性を改めて見つめ直し、A Iが発生するケースをシミュレーションしてみよう。

[1] H5あるいはH7タイプのA Iについて

1、中国産のタマゴにA I抗体が検出され、日本産では一切出されない場合…このケースには、わが国の生産にとつては最も都合がよい展開となるであろう。すなわち、中国産のタマゴが日本へ輸入されることに対して相当高いハードルが置かれることが想定される。

2、中国産のタマゴにA I抗体が検出されず、日本産では一切出されない場合…このケースにはこれまでと変わったことは起り得ない。

3、中国産のタマゴにA I抗体が検出されず、日本産で陽性事例があった場合…このケースには、現在A Iの発生があった国からの禁輸が実施されているが、その後にはそうした輸入を禁止する、といった姿勢は取り得ない。仮に輸入規制を実施した場合、国際的な批判にさらされるであろう。

4、中国産のタマゴにA I抗体が検出され、日本産でも出される場合…同じ汚染国との判断によって、輸入を規制しようという動きに大きな制限がかかるであろう。

[2] その他のタイプのA Iについて

これまで述べたように、国際的に大きな防疫問題となるのはH5、H

7タイプのものであり、それ以外のAIに関しては、国際社会でも(多分わが国においても)ほとんど関心を持たれない。すなわち、その他のAIの抗体有無はわが国へのタマゴの輸入を妨げるものにはならない、と考えるのが妥当であろう。

こうして公的に抗体検査を実施した場合の各結果を想定し、その後の事態を考察してみても、ウイルスが分離されないケースは、果たして真正の汚染と判断されるのであろうか。実際に米国においてもその他の国においても、AI発生を確定するに際しては、罹患鶏からのウイルス分離が必須とされる。となれば、AIと診断するに当たって、疑わしい事例に関してのウイルス分離試験が試みられ、その結果が陽性のケースに対して淘汰を含めた防疫のシステムが構築されることになるのであろう。

そこで、各種のAIが発生した場合にどのような経過を辿り、防疫システムがどのような形で実施され、その効果がどの程度であるかをシミュレーションしてみよう。

## シミュレーション[1]

### 鶏ペストタイプのAIの場合

源氏鶏太(仮名)は現在四〇万羽の採卵養鶏を営む四十二歳、新進気鋭のまだ若手といつてよい若手生産者である。鶏太の父、鶏一郎は生きていれば七十五歳、それまでの零細米作農家に見切りをつけ、昭和三十四年当時に二〇〇羽の外來鶏を購入して始めた採卵養鶏が当たって、順調に規模を拡大した。しかし、経理に對する意識が不足していたため、銀行からの借り入れに対して何となく氣後れし、六万五〇〇〇羽の無借金採卵養鶏経営を抛り所とする堅実な中堅生産者として、七年前にその平穩な人生を終えた。

その時、鶏太は三十五歳。大学へは行かなかつたが、十八歳で家業を手伝い始め、父を継いだ時にはすでに業界経験十七年というベテランの域に達していた。父を手伝うようになって十年もした頃、父の堅実な経営方針は理解はできるものの、生産調整が有名無実となり、実力のある大規模生産者が一鶏舎当たり四万羽あるいは八万羽といったスケールで規模拡大に走っている現状や、採卵養鶏の経営単位が一〇〇万羽、二〇〇万羽と、かつては想像の域であったものが現実となるのを肌で感じた

彼は、日中の仕事を終えると町へ出て、専門学校において経理を学ぶ毎日を通じた。同じクラスで経営を近代化することを夢見る二代目や三代目の若い経営者たちと将来の夢を語り合うのも、単純な毎日の作業の疲れを癒す楽しみでもあり、いつの間にか三年が過ぎた時には、二級の簿記資格を持つに至っていた。

経理を任されて数年した頃、折りに触れ鶏一郎に規模の拡大を勧めても父は頑なに無借金経営の素晴らしさを説くのみで、鶏太の意見を取り入れようとはしない。「俺が養鶏を始めた時は二〇〇羽だった。それが今では六万五〇〇〇羽、立派な規模拡大だ。六万五〇〇〇羽でパートナーが二人、俺とばあさん、お前たち夫婦で働けばゆつくり生きてゆける。第一おまえ、毎年いくらの収入になるか考えてもみろよ。家族四人働いて二五〇〇万円だぞ、これも無借金経営のおかげだ」

鶏一郎の頑なな性格をよく知り、また、一代で農場を築きあげた歴史に敬意を払っている鶏太は「古い感覚だ」とは思うものの、あえてそれ以上の主張をせずにきた。ある秋日、突然に悪性の風邪に冒された鶏

一郎のしつこい咳が二カ月を超えても治まらないため、日頃医者嫌いで通っていた鶏一郎は、家族の勧めでしぶしぶ町の病院へ出かけた。そこで受けたレントゲン検査によって悪性の肺癌であると診断され、まだそれほどの歳でもない彼が、入院先の病院で息を引き取るまでは一年足らずであった。

鶏太にとって、父の死は悲しかったが、同時に彼の心に秘めた近代経営への変貌を実現できるチャンス到来でもあった。折しも、ウルグアイランドに対応するために、農産業の国際競争力をつけることを目的としたいわゆる「L資金」が規模拡大への上げ潮となった。近接する四万羽規模の経営不振農場、三カ所を経営統合した上で、父譲りの農場を含めた四農場についてそれぞれ二億円の「L資金」を二十五年の返済期間で導入し、四カ所に別れた四〇万羽のウインドウレス鶏舎を建設し終わったのが、一昨年のものであった。

それぞれの農場、各鶏舎の収容羽数は四万羽であり、それぞれの農場にはファームパッカーが設置してあるため、集卵業務には農場当たり三人で十分である。農場の巡回や一般

管理に全体で四人、鶏糞処理の専従に二人、生産に関連した直接人員数は合計一八人ということになる。その他に本場と呼ばれる、鶏一郎から譲り受けた農場には、インライン化されたパック工場が併設され、そこに八人の専従員が勤務している。

かつての人力管理であれば、二人で一五万羽を飼養するのがやっとであった。機械化されたために削減された人件費が、新たな設備の金利償却に充てられる。金利償却が進めば、固定された人件費を経常的に支払う従来の生産形態に比べてコストは大幅な削減になる。「これがいわゆる装置産業化される、ということか」と鶏太は改めて実感した。

借入れ総額八億円とはいえ、羽当たりによれば二〇〇〇円の借入れは金利が二十五年に渡って固定で一・五％であることや、据置き期間が最大二年間あることを考えれば決して重すぎることはない。ただ、統合する前の三農場の借入れが合計で二億円もあり、これが市中金利で借り入れられており、年間利払いが一三〇〇万円にもなるため、多少資金を圧迫する感があった。

しかし、四〇万羽の生産日量が二

〇トンであることを考えれば、一三〇〇万円の年間金利はキログラム当たりで二円足らずにしかないの、五年間の返済でもキログラム当たり六・五円ほどにしかない。拡大資金（L資金）の返済猶予期間をもっぱらそれ以前の借入れ返済に充てるとすれば、当面の金利返済は九円程度であり、運営に対してそれほど重い荷重とは思えなかった。

返済猶予期間の後には、年間三二〇〇万円の返済額が上乗せになるため、当面の（初期借入れを返済し終わるまでの三年間）金利返済総額はキログラム当たり一二〜一三円となる。とはいえ、規模を拡大した影響で飼料コスト削減等で得られるメリットを考えれば十分に採算が取れるバランスである、と判断された。それでも鶏太は当面の資金繰りを助けるために、大ヒナの購入条件を手形とし、サイトを四・五カ月とした。こうすることで、買入れた大ヒナの代金はその鶏群の産んだタマゴによって支払えることになる。

拡大事業が全部終了し、一年も経った頃には、すべての運営が軌道に乗れ、従業員の総数も二五人を超え、社長と呼ばれることにも慣れてい

た。鶏太が未だに頑なに守っている、亡き父鶏一郎の教えの一つに、毎朝鶏舎に入って「ニワトリの様子をみる」ということがある。大規模採卵経営者となっても、自宅にいるときはこれだけ欠かせない。十八歳から自分で配餌車に乗って給餌を行ってきた彼には、毎朝鶏舎に入ってニワトリが餌をついばむ姿を見ることは、単に仕事の域を越え、ある種の楽しみともなっていた。

その日も、いつものように鶏舎に入った鶏太は、昨日その鶏舎に導入された若いヒナの様子をみて、首をかしげた。

「なんだか変だな!!!」

眩いた彼にも、その若い鶏群の何が彼の心に引く掛かるのかははっきりしなかった。ゆっくりと四万羽の若いニワトリを見ながら一巡した彼の目に止まったのは、八段に積み上げられた群飼ケージの最上段の一つで、カラスのような奇声を上げながら、激しい開口呼吸を示している一羽であった。

「IBかな？ そろそろシーズンだからな」

再び眩きながら、その周囲を見回したが、それ以外のニワトリにはこ

れといった異常を認めない。「しばらく注意してみなければ!」

そう思った鶏太は、この鶏舎の若い担当者に告げた。「左奥の一番上段で、変に鳴いているのがいるからな。しばらく気をつけて見ていてくれよ。IBだと思ってくれど:」

彼は十八歳、今年この町の高校を卒業したばかりで、数年前までなら、養鶏場が募集しても応募することは、ない若者が、昨今の不景気で就職先を選べず、鶏太の農場へ応募してきた。意外に生き物が好きな少年は、入社して仕事の面白さに目覚めたのか、一生懸命に毎日の作業をこなすだけでなく、疑問を感じると、物怖じすることなく鶏太に尋ねてくる。そうした少年の姿をかつての自分に重ねあわせて、鶏太もことさらに目を掛けるようになっていた。

経験的に、早い時期にIB症状を示した鶏群は概して良い成績を示すことを知っている鶏太はそれ以上注意を払わなかった。それが、その後に襲う恐ろしい現象のほんの前哨症状であることには、彼は全く気付かなかった。

(つづく)

(筆者: ㈱ピーピーキューシー研究所 代表取締役社長/ 農学博士・獣医師)